

第2回黒部市総合振興計画審議会 会議録

日 時：平成19年2月28日(水) 13:30～16:30

場 所：市民会館101会議室

出席者：委員43人(欠席5名) 専門委員9名(欠席4名)

事務局

定刻を過ぎましたので、ただいまから黒部市総合振興計画審議会第2回全体会を開催させていただきます。本日は 委員、 委員、 崎委員、 委員、 委員、それから 専門委員、それから 専門委員、 専門委員、 専門委員がご欠席ということでありますので、あらかじめご報告させていただきます。また本日は報告事項の中で、行政改革に関する件を予定しておりますので、黒部市行政改革推進市民懇話会の方から長谷川光一会長がご出席になっておられますので、併せてご連絡申し上げます。それでは開会にあたりまして長井会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長

一言ご挨拶申し上げます。本日は第2回の審議会全体会が開催されたわけですが、皆様方にはそれぞれご予定があったところ、多くの方々のご出席をいただきましたことをまずありがたく感謝申し上げます。今日は第2回ということでございますが、ご案内のとおり中間報告の取りまとめという非常に大事な会合であるというふうに思っておるわけですが、こういった形での中間報告というのはあまり例がないというふうに聞いておるんですが、新市が誕生して、そして隙間のないように早く総合振興計画の骨子を議会、あるいは市民の皆さんに示したいというのが市長の考えでございまして、それに基づいてこの中間報告を取りまとめているわけでございます。そのことに関しまして、各部会におかれましては、2回にわたって、鋭意ご審議いただき、そしてかなり充実した形で取りまとめをいただき、部会長さんを始め委員の皆様方には本当にありがとうございましたと厚く御礼を申し上げます。また一方、事務局におかれましては、従来の策定とは全く異なるやり方、つまり市の職員の方々、本当に現場の体験を活かしながら、それぞれが意見を述べられ、そしてお互いにずっと積み上げながらまとめておみえになったということが、やはり今回のこの取りまとめの大きな特徴ではないかなというように思うわけでございます。そういう意味において、委員の皆様、それからまた市当局におかれましても本当にご苦労だったなというように思っております。先ほど司会の方のお話しにもありましたが、今日は特別にですね、行政改革推進市民懇話会の長谷川会長をお迎えしております。これは行革サイドの協議も踏まえながらといったようなご意見もあって、それに基づいてこうした形を取ったわけですが、長谷川会長さんには本当にお忙しいところご出席いただきましてありがとうございました。今回は今年度の最後の審議会になるわけですが、来年度は本当に今までよりも早いペースで、協議がなされていくというふうに事務局から聞いております。委員の皆様方には引き続きご尽力の程お願い申し上げますご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

事務局

どうもありがとうございました。それではこれより議事に入りたいというふうに思いますが、審議会条例により会長が会議の運営にあたるということになっております。これからの進行を長井会長にお願いしたいと思えます。長井会長、よろしくお願ひいたします。

会長

それではよろしくお願ひいたします。規定によりまして議長役を務めさせていただきます。本日はいろいろな報告事項等がございまして、少し時間がかかるように思うわけですが、皆様方のご協力によりましてできるだけスムーズに進行させていただきたいと思えます。私もあまり脱線しないようにですね、事務局から示されましたマニュアルに従って進行させていただきたいというふうに思えます。なお時間的にはですね、4時というふうに考えておるわけですが、ちょっときついなというような思いもあるわけですが、何卒よろしくお願ひいたします。それではまず最初に次第の3報告事項の(1)「前回審議会以降の経過について」事務局からご説明をお願ひいたします。

事務局

それでは私の方から(1)前回審議会以降の経過についてご説明を申し上げます。

-----資料：1]及び資料：2]により説明-----

会長

はい、ありがとうございました。ただいまのご説明について何か質問なりございませんでしょうか。

委員

はい、ちょっと。

会長

はい、どうぞ。

委員

財政力指数なんですけれども、ここではですね17年度決算状況一覧表に書いてございますけれども、平成18年の3月31日に旧宇奈月と旧黒部市が合併をしてるわけですね。一括で財政力指数が0.7と書いてございますけれども、これは県が出している指標から見ると、細かくですね旧黒部市は16年度はですね、財政力指数が0.672、旧宇奈月町は0.897ということになっておりますね。そうすると財政力指数からいってですね、いわゆる宇奈月町と合併したことによって、いわゆる0.1%上がったというそういう理解の仕方でいいのかどうかちょっとお聞きします。

会長

事務局お願いします。

事務局

ただいまの 委員からご指摘の件、そういう面もこれは合わせたものでございますのであるかというふうに思っております。また財政力指数につきましては、3年間平均ということで、3年間の平均での数字が並んだわけでありまして、その中ではこれの基づく基礎的な数値がいろいろ変わってきてますので、そういった面もあるというふうにご理解いただければというふうに思います。

委員

はい、了解しました。

会長

はい、ありがとうございます。他に何か質問ないですか。

ないようでしたら次の報告事項(2)「黒部市行政改革推進市民懇話会の審議経過について」に移りたいと思います。この件につきましては、現在市の方で総合振興計画の策定を進めているその一方で、新生黒部市における行政改革に関しましても、大綱を始め具体的な目標を定めるアクションプランの策定に向けて取り組んでおられるところであります。それらの考えを十分に踏まえた上で、総合振興計画の策定にあたるべきとのご意見をいただいております。本日先ほどご紹介いたしました長谷川会長においでをいただいております。これから長谷川会長さんの方からご報告をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

長谷川会長

皆さんどうもご苦労様でございます。ただいま紹介いただきました黒部市行政改革推進市民懇話会長の長谷川です。よろしくお願いいたします。今日は総合振興計画の策定にあたり精力的にご議論しておられる審議会の皆さんと意見交換をしてですね、お互い連携をとりながら議論させていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。15分位かかりそうなので、ちょっと着席させてもらっていいですか。

それでは資料3-1をちょっと見ていただけますでしょうか。審議状況を報告させていただく前に、行革と総合振興計画の財政見通しの位置付けをちょっと整理したいと思います。資料3-1ですね、黒部市経営戦略概念図という図があります。この資料は市の政策面の総合振興計画、財政面の財政見通し、広い面での行政改革、これらを基本計画レベルあるいは実施計画レベルで連動させることにより、それぞれ市政運営全体の整合性が図られるということをイメージした資料です。私もこれちょっと初め見たときに非常に良くできた図かなあと感じておりました。まず一番上の方にですね、基本構想があります。黒部市総合振興計画で将来像として「大自然のシンフォニー 文化・交流のまち黒部」ですね。3つの基本目標としまして、共生・活力・安心と。この大きな基本構想がありまして、その下にですね、基本計画、実施計画がございます。これが市の政策面になるんですが、将来像の実現を目標にして達成に必要なことが実際こうまとめられると。つまり将来に向

けてどんな事業に取り組むべきか、市民ニーズに対して何を優先するか、これを今後選択していくのは皆さんの総合振興計画であるのかとっております。これに対しまして行政改革は、総合計画基本構想の達成につながっていく点は同じなんです、基本的には既存の今あるもの、現在あるものを実施してるものをどうするかという観点から、どうしたら合理的な行政運営ができるかに主眼を置き、総合計画が政策面での指針であるならば、行革大綱は市の運営面での指針ということになります。また更にこれだけの財源しかないから何を選択するか、あるいは逆にこれからはしなければならぬから何を見直して財源を捻出していくか。総合振興計画と行政改革は市の財政面での財政見通しとも双方向から連動しながら調整されていく必要があるかと思っております。そして最終的には連動の結果は毎年度予算編成につながり、行政評価システムによる評価、見直しにより次年度につながっていくというイメージです。丸の中に総合振興計画基本計画ですね、ありまして、下の方に財政それから運営があります。それぞれが連動してるっていう、それぞれの円が連動してるっていうところも一つの大きな特徴なんじゃないかなあと思っております。

それから実施計画の丸が下にありまして、その中では特に行政改革でいきますと、実際の運営の中でいきますと、職員適正化計画とかですね、あと公共施設、外郭団体の見直し、その他個別の計画がありまして、行革大綱そしてアクションプラン等を、行政改革につきましては、今アクションプランの方を進めているところでございます。

それではその次、審議状況の方にまいります。

これまでの活動でございますが、[資料3 - 2](#)の方を見ていただけるとだいたいの流れが分かると思っております。委員 14 人で構成する行革市民懇話会が組織されておりまして、昨年 10 月 2 日に第 1 回懇話会を開催して月 1 回のペースで 2 月まで 5 回にわたりまして協議をしましてまいりました。また組織部会・施設部会の 2 部会を設けて専門的に協議してまいりました。詳しくは今の[資料3 - 2](#)に一覧にしてあると思っておりますが、後ほどご確認いただければというふうに思っております。その審議をする前にですね、委員の皆さんでいろんな協議をしながらですね、お互い委員同士で行政改革について共通認識が必要ということで、考え方について話をしました。それは現在、国、地方を通じて公務員の数や給与、歳出の削減を中心に行政改革が盛んに言われています。確かにこのことは結果として最も必要で効果的なことかもしれませんが、しかしながら単に減らせばよい、廃止すればよいというんであれば、議論は不要であり行革懇話会の存在意味がないんじゃないかなと私は思います。こんな思いをしながらですね、これから行政改革を検討するにあたりましては、行革を進める上で大きな信念といえますか、基本的な姿勢が必要であり、市民にとって役に立つ行政改革は何かということですね。これはテーマの一つになるんじゃないかというこの行革懇話会では改革の内容が本当に市民のためになるのかという根本のところから、委員と一緒に考えてみたいということが話し合われました。地方分権が進み、これからのまちづくりにおきましては、市民と行政が共に考え、それぞれが責任を担い、そして役割を果たしていくことが重要になってくる。こういった認識をもって審議をしてきたところでございます。そして昨年 12 月に行革大綱を取りまとめて、現在はその行革大綱に基づく行動計画（アクションプラン）の審議中でありまして、この 3 月には具体的な取り組みの内容を取りまとめる予定にしております。また、このアクションプランでは主要な取り組みについては、できる限り数値目標を掲げ、その進捗を管理していくこととしております。

それでは今度は行革大綱の中身についてちょっと具体的に説明したいと思います。

資料 3 - 3 黒部市行政改革大綱の方を紹介させていただきます。この大綱の構成は、行政改革の必要性、策定する趣旨、大綱の位置付けなど、基本的な考え方を整理し、行革の基本方針、これに基づく実施方針、そして行革の実効性を確保するために改革の進め方をまとめたものでございます。なお個々の具体的な取り組みにつきましては、今、審議している実行計画（アクションプラン）に委ねることとしております。また、この行革大綱は国が地方行革の指針とした平成 17 年 3 月の「新地方行革指針」、さらに平成 18 年 8 月の「地方行革新指針」に示された内容を網羅した大綱となっております。

それでは 2 ページの方をご覧くださいと思います。行革大綱ですが、平成 18 年 3 月 31 日に合併したわけですが、旧市町においても基本的に行政改革に取り組んできました。さらに市町村合併は究極の行政改革といわれておりますが、合併が即行財政基盤の強化を意味するものではなく、将来の負担を考慮しながら、健全財政を確保していくためには、新市の一体化に向けて、合併に起因するサービスや負担の著しい変化の抑制を最優先としながらも、今後、一つの行政体として暫定扱いとなっている事務事業の統一や、職員数、組織・機構、公共施設のあり方などについて検討すべき諸課題があります。また国が進める三位一体改革に伴う地方交付税の削減や、本格的な少子高齢社会の到来により、社会保障費の増加などにより、本市の財政状況は非常に厳しい状況となっております。このような状況の中で、旧黒部市・旧宇奈月町で実施してきた行政改革の成果を踏まえ、新市としての行政改革の取り組みを加速・充実させていく観点から、ここに旧市町において策定された大綱の理念を継承しつつ、国の求める集中改革プランにも対応した黒部市行政改革大綱を策定するものです。

次に 3 ページの方をご覧ください。行政改革の基本方針についてでございます。まず行革大綱全体に対して 3 つの柱である基本方針を定めて、総合的かつ計画的に改革を進めていくものであります。

1 つ目が、「市民との協働」ということです。この考えは総合振興計画では「市民の参画と協働によるまちづくり」としてあります。まちづくりの基本理念を掲げておられますが、これからは行政と市民とがお互いの役割を認識して住民自治の意識の高揚を図るとともに、協働を実践していく具体的な仕組みを構築していかなければならないとしてあります。

そして 2 つ目が「財政構造の健全化」であります。合併による財政効果を期待して新黒部市が誕生したわけではございますが、合併直後は非効率な部分も存在し、一度に合併のスケールメリットが現れるものではありません。また今後も国の財政構造改革に伴う厳しい財政状況が予想され、合併したとはいえ財政的に厳しい状況は変わりなく、一層の効率的な行政運営と財政基盤の強化に取り組む必要があると思います。そのため今回の総合振興計画の策定を契機にして、行政評価システム導入を検討していますが、市の事務事業の全般に行政評価システムによる見直しを活用をして、限りのある人員・資産・財産の配分を最適にし、成果重視の行政運営に努めなければならないとしてあります。

その次は 3 つ目ですが、「市民本意のサービスの提供」ということです。市の全ての事務事業は、市民が望む目的に沿って実施することが必要であり、すなわち市民の視点に立ってサービス全般を見直しし、市民の満足度の高い行政サービスの提供に努めなければならないとしてあります。またサービスを実行するのは市職員であり、一人ひとりが資質の向

上と能力の開発、意識改革を努めるとともに、サービス精神とコスト意識をもって市民本意のサービスの提供を努めなければならないとしております。

次に4ページから9ページまで、この3つの基本方針に基づき、行革を実現するために、「市民と共に進める地域経営」など7つの実施方針に分けて、更にカッコ書きしてありますように、それぞれ何点かの項目を立てて整理しております。行政改革実行計画（アクションプラン）では、この項目に沿って、現在、個別事項を整理しているところでございます。ちょっとたくさんの内容を一気に説明して、難しいところもあると思いますけども、それで4番目の個別計画ですが、また比較的にボリュームの大きい事項につきましては、懇話会の下に2つの部会を設けて集中的に審議しております、これとは別に概ね固まってきた個別計画もいくつかあります。例えば5ページの3番ですね。「スリムで効率的な行政体制の整備」ですね。この3番で「公共施設の整備と管理運営の見直し」ですが、ここで策定している「公共施設見直し指針」や次の4ページの(1)「定員管理の適正化」における「職員適正化計画」、あるいは7ページの(4)であります。ずっとみていただきますと、そこに「外郭団体の組織・運営の見直し」ですが、「外郭団体の見直し指針」もあります。例えば「公共施設見直し指針」では、現在市内に220を超える公共施設がありますが、公共施設の中には年数が経過して設置意義が薄れてきたもの、また利用者が減少しているもの、あるいは指定管理者制度など民間の活力を利用した方が効率化や利便性の向上が期待できるものなどが見受けられ、指針では全ての公共施設を点検・評価するため、見直しの視点、方向性、進め方を定めております。平成19年度にはこの指針に基づき公共施設の管理所管部局において個別施設ごとに改善方針を作成するよう求めていきたいと思っております。さらに市民サービスや財政面で特に影響が大きいと思われる庁舎、学校給食センター、消防署については、一步踏み込んだ形でそれぞれ検討委員会を設置し、そのあり方について検討するよう提言したいというふうに思っております。

次に「外郭団体見直し指針」では、市が25%以上出資している財団、第三セクターについて、単に外郭団体の自主的な努力に期待するだけでなく、市が出資をする9つの外郭団体につきましては、統一的な視点から団体そのもののあり方や団体への関与のあり方について明らかにすることを求めております。さらに一部の外郭団体については、踏み込んだ方向性を導き出すことを検討しております。

次に「職員適正化計画」では、基本的な考え方として、削減ありきではなく、効率的な公共サービスの提供を目指した組織・機構の見直しを踏まえ、市と類似する他の市を上回る適正化の実現等を目指すことを求めていきたいと思っております。また、こういった行政改革の実行計画（アクションプラン）の取り組み状況については、懇話会として定期的に市に報告を求めて状況を市民に公表し、透明性の向上と実効性の確保に努めてまいりたいと思っております。

以上がこれまでの行革懇話会での審議状況でございます。市のいろんな担当の方からいろんなアイデアを持ってきておまして、一番大事なのは、やはり市の職員の皆さんがどうやって市民の皆さんに、どういうサービスをしながら、なおかつ効率的なサービスができるかっていうことを自ら考えてもらうってということ。アイデアを出して実行して、更にそれをまた反省して次につなげていくってということになってくると思っております。

以上簡単でございますが説明させていただきます。

会長

どうもありがとうございました。今お話を聞いておりますと、大変計画的に進めておられまして、目下のところまだ途中だということでございます。せっかくの機会でございますので、ただいまの説明につきまして、何か質問あるいはご意見等ございましたらご発言をお願いいたします。

委員

はい。

会長

はい、どうぞ。

委員

黒部市行政改革推進市民懇話会ですか、確か僕の記憶だと 17 年度に発足をして、そしてその時には委員が 18 名いたんですね。それが 18 年度は 16 名で審議されておりますけれども、当初 17 年度にはですね、補助金等審査部会っていうのはあったんですけど、18 年度は審査部会がなくて、17 年度にはね、審査部会で 3,000 万くらいですね財政改革をしたと。補助金等については何か 145 ですか、ピックアップをしてその中でですね、カットするもの、減額するものも全部含めて 3,000 万位行政改革をしたということを聞いているんですけども、ちょっとね、これに該当する中身は財政改革と思いますから、ちょっとここで言っているかどうか分かりませんが、いわゆる市議員さんにですね、年間 24 万、現在 22 名おりますと大体 330 万くらいなるわけですね。このこういうものについては、行政改革推進市民懇話会では政務調査費、年間 24 万支払われているんですけど、これは審議の対象になるのかならんのか、その辺ちょっとお聞きしたいんですけど。

会長

はい、それじゃ事務局、お願いいたします。

事務局

いわゆる議会が今回の行政改革を進める上で対象になっどうかというご質問かと思いますが、我々といたしましては、初めのスタンスというのは要するに行政側、いわゆる対象としておりますのは、組織とかそれからもちろん財政面、それから市民との参画という関わり方、市民の市政の関わり方、こういうものを対象として行政の中での対象というふうに考えております。ただその懇話会の部会も設置してきとるわけですけど、その中でも議会に対するそういった発言もございますけれども、そういう意味では我々としては議会については議会の方でというふうに基本的なスタンスとして考えているところであります。以上です。

会長

今の説明でよろしいですか。

委員

はい、結構です。

会長

はい、他に質問ないでしょうか。はい、どうぞ。

委員

職員適正化計画でいろいろやっておられるというのは結構なんです、特にまあ行革進めとるっていうのは滑川市なんですね。非常にまあ財政事業が厳しいのかどうか分かりませんが、一番あれじゃないかなと。人口 1,000 人あたり 4.5 人の職員数と。これは行政関係だけのあれだと思いますが、詳細は滑川のホームページ見てもらえばいいんですけど、それが黒部の場合は 7.24 人とこういうふうになってます。これは去年の 4 月 1 日現在の人員でありまして、非常に黒部は財政が豊かでちょっとそこら辺の行革が遅れてるんじゃないかなと。我々の目から見ますとそういうふうに思います。具体的に申しますとですね、滑川が 3 万 4,000 人に対して職員数が 154 名であります。黒部は 4 万 3,000 人に対して 312 名と。職員数では倍以上おられると。それから人口では 26% ほど滑川より多いんですが、これには合併当初だったということと、分庁舎方式で行ったり来たりしなきゃならないものもあります。それから新幹線あるいはこれから出てきます世界遺産の取組みと。こういうこともやはり滑川にない事由でありますけども、そこら辺をしっかりと見ながら行革にあたっていただきたいなとこういうふうに思います。参考に申しますと、魚津市が 4 万 7,000 人ほど、黒部より多いわけですが、職員数は 281 名の約 1 割少ないんですけど、そういうことも計画に織り込みながら取り組んでいただければとこういうふうにお願ひします。

会長

はい、ありがとうございました。今のはご要望でございまして、黒部の実情には特異なことがあるということ踏まえた上でのご発言だということでございますので、事務局の方、またその点も一つ考えの中で進めていただきたいというふうに思います。

会長

どうもありがとうございました。他に質問あるいはご意見ないですか。

特にないものというように判断いたしまして、この件についてはこれで終了させていただきたいと思ひます。長谷川会長さんには大変お忙しい中ですね、時間を割いていただきご説明いただきましてありがとうございました。これからもよろしくお願ひいたします。

次の方へ移らせていただきます。報告事項の(3)「各部会の審議経過について」でございまして。先ほどもありましたとおり、これまで 2 回にわたりそれぞれの部会ごとに議論をいただき、一定の取りまとめをいただいたところでございまして。各部長さんに大変ご苦労いただきましたこと、誠にありがとうございました。これから第 1 部会から順番にご報告をお願ひいたします。時間の関係もございまして、簡潔にお願ひしたいと思ひます。

それでは第1部会の國香部会長からご報告をお願いいたします。

國香部会長

はい、ではお願いします。資料4の2ページをご覧くださいと思います。「自然と共生し、水と緑の文化を創造するまちづくり」という部会であります。主な事業について書いてあると思いますが、1つは河川・海岸環境の保全と整備と。特に災害対策についてであります。砂防あるいは河川・海岸などの整備というのは自然災害から市民を守るインフラ整備というか、どちらかというと第3部会の快適な暮らしを支える都市基盤の充実というところに位置付けるのが良いのではないかと提案ができました。ただ結論としては原案通りになっております。その理由なんです、河口から上流60kmまで行政エリアになったわけで、ようやく黒部川をシンボルとして主張するに相応しい自治体になったわけですから。そこで基本構想でも黒部川を前面に出したいと。基本構想の中で分離することなく、環境保全はもとより防災も含めて自然と共生していくために必要な整備を行っていきたくて、そういう主旨で結論としてはこの部会に位置付けていこうということに落ち着いております。

2つ目ですけども、これは森林環境の保全と活用という部分ですが、やはり第2部会の産業経済と関連してくるわけです。そこでの住み分けであります。第1部会では森林を環境の視点で捉えるということで、そこにあるように訂正というか整理が行われて、第2部会の方では産業振興ということになっております。

それから3つ目ありますが、事業メニューのところには宇奈月温泉の研究・開発支援というのを追加しました。自然という立場から見ると、宇奈月温泉の温泉水は将来にわたって活用すべき大切な水資源であると思います。観光はもとより保養・健康・医療などとの連携、宇奈月温泉の活用については幅広く研究・開発を進めたいという主旨で追加されております。

それから水博物館事業について若干触れておきたいと思いますが、開設のいきさつあるいは現状を踏まえると、重点事業に指定するのはいかがなものかと、まあそういう指摘も受けております。確かに新川広域圏として取り組まれてる事業であり、県や他の自治体の影響も受けるわけで、今後の推移が若干不透明な部分も残っておるわけです。しかし黒部市としては、水に関わる歴史や文化を伝えていくことは極めて重要であり、積極的に推進する立場で関わっていきたくて、心強い回答を得ております。

それから最後になりますが、この部会を取りまとめながら感じていることを添えておきたいと思いますが、この第1部会でも縦割りというか、いくつかの分野の事業を検討して提案したいというそういう審議を進めたわけですが、この形ってというのはこの自然と共生するっていう部会の主旨を十分にこう発揮するのは、若干難しい部分があるんじゃないかということです。黒部市がやるいろんな事業があるわけですけども、どんな事業をやる上でも何か踏まえていただきたい基本方針というか、そういうものがどうしても必要になってくるのではないかと。そういうものを協議する場になることができれば、この第1部会も充実した答申ができるのではないかと。川とか山とかあるいは水田であるとか、ごくまあ当たり前今思ってるわけですけども、ふと気がついたら随分変わってきてたというようなことがないよう、きちんと次の世代に引き継いでいくことができ

れば、水と緑を誇れる黒部市として発展できればということをお願いしております。

報告を終わります。

会長

はい、ありがとうございました。今の報告の最後にもおっしゃいましたように、どんな事業をやるにしても、自然との共生ということを踏まえてやっていただきたいというのが統括的なご発言だったようにも思います。それでは第2部会に移らせていただきます。富山部会長さんからご報告をお願いいたします。

富山部会長

皆さんどうもご苦労様です。富山です。第2部会については、産業経済ということで、議論を重ねてまいりましたが、非常に特に一次産業については、随分活発なご意見をいただきました。まずその中でですね、施策の体系の部分では、先ほど部会長もおっしゃいましたが、林業の部分でですね、いわゆる森林を林業振興という面で第2部分の方では考え議論しようということで、事業のメニューをですね、見直しあるいは修正したところがございます。また施策区分の農林水産業の振興の中でですね、施策中分類、この中には皆さんお手元の資料の中で順番の入れ替えと書いてありますが、特に生産・流通・販売対策というのは農業の方にぶら下がっていたと思いますが、追随したような形だったんですが、これは農林水産業全てについて共通の課題だという意見がございまして、そちらの方の促進事業の順番を入れ替えまして、3つ共通の最後という場所に移動をしております。

次にですね、事業メニューの重点事業の位置付けなんですが、若干言葉の表現が、事務局の方がですね具体的に進められている、例えば中央の方からきてる事業のメニュー等の言葉についつい束縛されたんでしょうか、中にはですね、「土づくりの推進」などというちょっとあまりにも抽象的で分かりにくいんじゃないかというようなものであったり、また逆にですね、公害防除特別土地改良事業といって、明らかにですね露骨に表現してあるといったものについては、若干ソフトでもいいんじゃないかという指摘もいただいたりしました。また、他の部会からもご意見いただいたんですが、あちらこちらブランドという言葉がよく出てきます。ブランド力であったりですね、産地ブランド、あるいは黒部ブランド、そういう面で何かブランドということがその使い方あるいはその解釈が、全ての部会にあるいは委員の皆さんに共通した認識で進めていかないと、どうも第2部会の方でもそうでしたが、若干ニュアンスが随分受け止め方違ったように思います。そこら辺りも今後また審議していけばいいのかなあというふうに考えております。そういう意味で事業のメニューはですね、非常に多くて実際にできるのかと、あるいは実行性あるのかということで、もう少し絞り込んだ方がいいんじゃないかというご意見も随分ありました。今までの議論につきましては、あくまで10年間を見据えてということですので、その間にですね、何らかのアクションを起こすということが実際に可能なものを事業メニューとして整理していこうとしたところです。さらに重点事業と位置付けたものは、皆さんご承知のように基本構想本文の重点プロジェクトと当然リンクすることになっているわけですが、皆さんのお手元の基本構想の36ページの中で、例えば「活力あるまちづくり」という中に産業・振興、あるいは37ページにいきますと、観光・交流の促進という部分があるわけですが、

いわゆる複数のプロジェクトにまたがっているようなメニューあるいはプロジェクトですね、そういうものをやはりどういうふうに進めていくのかというのは、非常に整理の仕方も含めまして難しいのかなあと。事業主体ももちろんまちまちですし、同じことがバラバラで進まないような整理の仕方と議論なりメニューの決め方も必要なのかなあと思いました。また事務局から説明もあると思いますが、まだまだこのプロジェクトに関しては、議論を重ねないと非常に難しいのかなあとというふうに思っております。

第2部会で経過につきましてははだいたいこういったところです。

会長

はい、ありがとうございます。今のお話の中で2つのことが指摘といいますか少し考えてほしいというようなご意見だったと思うんですが、一つはブランドという言葉ですね。これの統一的な見解を持つべきではないかと。ブランドに関しては、いわゆるよくいわれる地域のオンリーワンはなんだと。あるいは地域の個性化ってということどうするんだというような中で、このブランドっていうのは全国的使われてきとるわけですね。それのこの統一的な考え方っていうことと、それと重点事業の中でいろんなところにこうまたがっていくという、これはいろいろこの部分のところにもあるんじゃないかと思うんですが、そういう点の整理ということ。この2点がご指摘だったと思います。

はいありがとうございます。

それでは第3部会、松野部会長さんからご報告をお願いします。

松野部会長

それでは第3部会都市基盤の分野に対しまして、これまでの審議内容と取りまとめ状況についてご報告申し上げます。まず協議の進め方について触れさせていただきますが、私も含めて施策について素人の市民がですね、僅か2回の分科会で総合振興計画の都市基盤計画の中間報告の協議を取りまとめるっていうことはですね、大変まあ至難のわざと言わざるを得ません。従いまして第1回目はですね、具体的事業の問題はさておきまして、100年後のまちづくりをどうすべきかという大きい議論をさせていただきました。遠い目標を見定めることができますね、今からの10年をどうすべきかの議論に最も近道であると考えたわけでございます。その議論の詳細は議事録に出っていますが、基本的な考え方を問う大変貴重な意見が数多く出されました。100年後のまちづくりの議論をした上で、これからの10年のまちづくりについては、市民に訴える言葉でですね、分かりやすく表現すべきだとの強い意見が出されました。資料4のまちづくり基本方針は、美辞麗句に尽きるのではないかと。少子高齢化、人口減少時代にあったですね、財政負担の少ない都市基盤整備を市民に訴えかけるものであってほしいとの意見が多く出されました。もっと詳しく言えば、縦割りの施策体系全体に横串を通すそんな基本理念が必要ではないか。その一つとしてですね、拡散した黒部市のまちづくりには、コンパクトシティの考え方が相応しいのではないかと。市民の負担が相対的に軽減されるのではないかとこの考え方です。また高齢者が歩いて暮らせるまちづくり、子供を育てやすいまちづくり、市民が憩える美しいまちづくりなどの施策の基本コンセプトにすべきとの意見があったところでございます。これらの施策の体系に関する意見につきましては、事務局でも原案を修正するまでに至っていませんが、

そういうことを議論すること自体非常に意義のあることだと思っていますし、基本構想においても今後の議論の中でぜひそういう視点を組み入れていただければと考えているところでございます。また特に留意すべき具体的な意見としてはですね、例えば下水道の敷設につきましても、コンパクトなまちづくりを意とするならば、整備区域の限定も有り得るのではないかと。あるいは第3部会の議論の範囲ではないのですが、確か滑川市の事例を用いた保育所の民営化、その他の子供を育てやすい施策を数多くとることによって若い家族が移り住む可能性が高くなる。そういう特徴ある施策が必要ではないか等のご意見もございました。第1回目の議論に基づきまして、第3部会に関する事業メニューの整理や重点事業の位置付けにつきましては、第2回目の部会で議論をさせていただきました。まず事業メニューと重点事業全般についてであります。これまでの理念の継承と継続事業が大部分であり、ハードの事業や箱物中心となっており、新鮮さが見えないという指摘がございました。どういうまちにしていくかという考え方を重視し、再構築すべきという意見、また市街地整備事業の中では、美しい景観ということを最大限重視し、市独自の景観条例の制定を含め、重点事業として位置付けすべきという意見が多数あったところでございます。更に空き家対策につきましても、専門業者との連携した官民一体となったりロケーションシステムの構築など、景観の美しい街並み形成とセットで今後どのようにしていくか検討すべきとの意見も出ていました。その他にもいろいろと意見が出たところでありますが、やや審議時間が足りませず、第3部会としての取りまとめは部会長一任ということで、2回目の部会は終了いたしました。後日事務局と再度打ち合わせをし、美しい景観形成については、都市計画マスタープランの中で十分に議論していくということで、その事業メニューを新たに重点事業として位置付けしたところでございます。一番のポイントであったこれからどういうまちにしていこうというソフト面については、審議会全体でしっかり議論すべきことであり、第3部会第1回目の議論も含め、今後共多くの意見を求めたいところでございます。その他施策区分の統合ですとか、施策区分の名称、もっと市民に伝わるものに修正すべきとか、更には事業メニューの整理・統合に関しましても意見があったわけですが、最終的には資料4の4ページのとおりまとめさせていただいたところでございます。第3部会の委員の皆様方の中にはこれまでの意見などを踏まえたですね修正部分で、やや物足りないと感じておられる方もおられるのではないかとと思いますが、今後の議論の中で可能な部分については、ぜひ基本構想に反映していければと思っていますところでございます。第3部会からの審議経過につきましては以上とさせていただきます。

会長

どうもありがとうございました。今お話にありましたように、第1回目では100年後のまちの姿っていうことを描きながらですね、それに向かっていろんなご意見を交わされたということでございますし、第2回目はこのハード面ですね。市の重点事業がどうもハード面に偏っているから、ハード面が多すぎるんじゃないかと。むしろソフト面というものを重視していこうということで、景観についての意見がたくさんあったという風にお伺いしたわけでございます。

それでは次の第4部会の長谷川部会長さんにご報告をお願いいたします。

長谷川部会長

皆さんご苦労様でございます。第4部会の長谷川でございます。第4部会は非常に市民生活の中に非常に幅広い分野にわたって、2回開催いたしました。委員の皆様方のご意見を拝聴しながら改正するところは改正ということで取りまとめたところでございます。そういうことで第4部会の報告をさせていただきます。

当第4部会に位置付けられた施策の体系につきましては、まさに日常の生活に市民生活の直結する部分であり、施策区分の数にしても事業メニューにしても大変ボリュームの多いものになっております。施策の体系自体はこれ以上のものは見当たらないというくらいに盛りだくさんで、全般的にはよく整理されているものと思っております。ただ施策区分の中で介護保険への対応については、最近非常にウエイトが高くなってきてるところでございますが、保健医療の充実、地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉、それらを全て挙げて介護保険という捉え方をしてくということでございます。施策区分の順番については、修正を加えたところでございます。施策区分の順番については、修正を加えますということですが、また市民病院に関しては、施作中分類のところでは施設や設備に限定された記載となっておりましたが、ソフト面での充実も当然盛り込まれているところで、修正を加えてまいります。事業メニューの整理の重点事業の位置付けに関しましては、例えば地域福祉の充実の中の事業メニューにボランティア活動の推進というのがありますが、まずはボランティアを行う人材育成を考える必要があるのではないかと、子育ての支援の充実の中で、昨今は特に放課後の児童対策、いわゆる学童保育に力を入れるべきと。地域医療連携体制の充実に関連して、将来的には医療・福祉・介護の連携、ネットワークが必要であるのではとの意見があったところでございます。その他にも事業メニューの追加に関する意見もあったところですが、今後のステップ2のところ、更に個々の具体的な事業として整理していくこととして、最終的には資料4の5ページのとおり、第4部会として取りまとめたところでございます。第4部会からの審議計画の報告については以上とさせていただきます。ありがとうございました。

会長

はい、どうもありがとうございました。今のお話では市民生活全体にわたっている非常に膨大なものであると。しかしながら全体としてはまとまっているというようなお話でございます。ただ介護保険への対応とかですね、あるいはボランティアを行う人材の育成ということが非常に大事ではないかと。そうしないとボランティア活動そのものがですね、発展しにくいというそのご提言、ご指摘であったわけです。また将来的には、医療・福祉・介護の連携ということが重要だといったような点でおまとめになられたということでございます。

それでは次に第5部会、開沢部会長、お願いいたします。

開沢部会長

はい、ご苦労様です。それでは第5部会、教育文化の分野に関してこれまでの審議内容等取りまとめについてご報告いたします。資料の方は皆さんが開かれてるとおり、資料4の6ページになっております。まず当部会に位置付けられている施策区分や施策中分類な

ど施策の体系について特に修正をする意見等はなかったところでございます。まちづくり方針にあるとおり、教育や文化の振興を通じ、個性と創造を伸ばし、豊かな心を育ていく上で、家庭教育、学校教育、青少年の健全育成それから生涯学習、文化・スポーツの振興、国際化への対応は、いずれも重大かつ大きな柱であり、施策の体系としてはしっかりと整理されておるものと認識しております。また事業メニューの整理と重点事業の位置付けについては、いろいろとご意見があったところですが、事業メニューについて追加修正した部分を申し上げますと、学校教育の中で幼児教育の充実ということを出すべきという点、それから生涯学習の中で主体的な活動となれば公民館活動の推進を盛り込むべきという点、更に文化振興の中では博物館等の充実というものを追加すべきということで、協議の結果追加したところであります。なお、幼児教育という言葉、文言については、就学前教育というふうにするべきではないかという議論もいたしましたが、結果的に市民に分かりやすい表現が適切ということで、幼児教育といたしました。また博物館等の充実については、新たには箱物を造るということではなく、既存施設の有効活用を図りながら、現在どちらかというと中途半端になっている民俗資料的なものの保存をしっかりと行い、後世へ伝承していくという主旨で整理したところです。その他の意見等としては、現在黒部市への移管決定を受け、黒部市ふれあい交流館として活用方法が検討されている黒部青少年の家の有効活用を事業メニューに盛り込むべきではないかという意見や、旧宇奈月町4小学校跡地の活用について、具体的な計画はどうか、現在の地区公民館との関係はどうなるのかなどのご指摘があったところです。更に基本構想本文に関してですが、主要指標の見通しの中の平成29年度人口の目標値が、4万3,000人としてありますが、少し高すぎるのではないかという意見がありました。事務局の方ではこの部分は継続審議としていきたいということでしたが、審議会としては更に議論が必要な点であるというふうに思っております。第5部会からの審議経過の報告については以上とさせていただきます。

会長

はい、ありがとうございます。全体としてまあしっかり整理されているということであったと思います。その上で幼児教育の充実とか公民館活動の推進、博物館等の充実といったところの、箱物っていうんじゃなくて、ソフト面での充実ということの意味であったということでございます。それからなかなか今後の問題であります、黒部青少年の家、それから旧宇奈月町の小学校の跡地利用ということについても、当然というより、むしろ懸念されることによる意見だと思います。それとこの人口の予測についても意見があったということでございます。どうもありがとうございました。

それでは第6部会に移りたいと思います。最後になります、三井部会長お願いいたします。

三井部会長

ご紹介いただきました第6部会の三井と申します。それでは行財政関係の第6部会の分野に関し、これまでの審議内容と取りまとめ状況についてご報告申し上げます。

まず第6部会のまちづくり方針は、市民と行政が一体となったまちづくりであります。まさに現在この総合振興計画において私達審議会委員は、市民の立場で職員の皆さんと一

緒になってこの計画策定にあたっていること自体がそのスタートであります。当部会に関する施策体系や事業メニューの整理については、特に市民の参画と協働ということを十分意識いたしました。また新庁舎の建設という大変重要な事業、市民の最大の関心事であるこの事業は、第6部会に位置付けられております。そのことについても十分時間を割き、これまで議論をしてまいりました。施策区分や施策中分類などの体系につきましては、やはり新庁舎の建設についてどのような形で位置付けるべきかという点で活発な意見が交わされております。第6部会の総意としては、新庁舎の建設は必要であるという方向で一致したところですが、いつ頃、どのような機能をもったどのくらいの予算規模が必要かにつきましては、明確にされていない場の総意であり、市の財政状況を見据えながら今後の慎重なる検討によって事業の実施を決めるべきものだと考えております。更にこの新庁舎建設事業につきましては、これから市民全体の合意形成を図っていく上で、理由付けとして分庁舎のデメリットを解消するため、つまり単に行政運営の効率化ということを前端的に打ち出すだけでは理解を得にくいとの意見が大勢を占めました。市民の利便性ということを重視しつつ、夢のある希望の持てる事業として計画立案の段階から市民を交え、市民と一緒に検討していく、そういう位置付けにできないかという意見が多くありました。事務局でも再度検討いただき、新庁舎の建設については、最終的に市民と一体となった計画的行政運営の推進と表現し、修正した施策区分の中分類として位置付けをさせていただきました。そのほか施策区分、及び施策中分類についても一部見直し修正を加えておりますし、更には事業メニューの整理及び重点事業の位置付けに関しましても、大変多くの意見をいただきましたのでご報告申し上げます。まず事業メニューに追加した部分について申し上げますと、市内外との連携・交流の促進の中で、これについては各部会横断的なものとなりますが、交流人口、定住・半定住人口の拡大ということを盛り込み、また時代のトレンドであります団塊世代等の活動の場の創造、支援についても追加をしております。更に市民活動支援取り組みの中で、今後予想されるNPOの設立及び活動支援という新しい観点の項目を追加をさせていただきました。また重点事業の位置付けにつきましては、それぞれ重要な施策区分の中に一つぐらいは重点事業として位置付けるべきであろうとの判断で、協議の結果、4つの事業メニューについて新たに重点事業といたしました。それらの議論を踏まえて、第6部会として資料4の7ページのとおり取りまとめをいたしておりますのでご確認下さい。なお基本構想文に関しましても、いくつかの修正に関する意見がありました。例えば環境問題に関する記述の修正意見ですとか、土地利用の方針の中に商業ゾーンの追加記述などがあります。また今後予想される市の厳しい財政状況の中、健全な財政運営を推進し、市民の参画や理解を求めるには以下のことが大変重要であるとの見解が示されました。それは市民に対する財政の透明性確保と支出の優先順位の提示に努める。この点を強く意識し、協働を進めることが重要だとの考えであります。それこそが行政改革と住民参画の推進を図る上で最も肝要であるとの意見でありました。以上、これらの取り扱いについては、後ほど協議事項の中で事務局から説明をいただきますのでよろしく願い申し上げます。第6部会からの審議経過の報告については以上とさせていただきます。ありがとうございました。

会長

はい、どうもありがとうございました。市民の参画と協働ということ意識しながら進めたということですが、最後におっしゃったのは、いわゆるそのためにはやっぱり財政の透明性っていうことをしっかりとやっぱり見せていくべきではないかと。それから新庁舎の建設につきましては、単に行政運営の効率化ということじゃなくて、市民が夢を持てるような、そして市民の利便性ということを最重点において計画を考えていくべきだろうというようなお話だったと思います。その他事業メニューのところに追加があったわけですが、新たに団塊世代の活動の場の創造、支援、それからNPOの創設活動の支援といったようなものが新たに追加したということでございます。以上大変要領よくですね、簡潔にご報告をいただきましてありがとうございました。この後引き続いてということも考えられるわけですが、この後の協議につきましては、しばらく休憩時間をとってからというようにして進めたいと思います。時間的には10分ほど休憩して3時から始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

-----休憩-----

それではお揃いでございますようで、これから後半の部分に移りたいと思います。先ほど部会長さんからご報告をいただきましたことを取り入れながらですね、次の第1次黒部市総合振興計画基本構想中間報告案というものができておるわけです。先にお断りを申し上げたいと思うんですが、まず1枚めくって目次をご覧ください。目次は第1部総論から第2部基本構想というようになっておるわけです。この中でですね、今日ぜひとも取りまとめたいという部分と、先ほど部会長さんの報告にもありましたように、やはりこれは継続的に議論していくべきだといったようなものの多くは、継続審議にさせていただきたいと。中間報告をやるけれども、きちっと取りまとめた部分と今後の継続審議というように分けて整理したいというのが事務局の考え方でございまして、それをまず申し上げます。第1部総論、これは全部今日取りまとめさせていただければというような思いでございます。それから第2部の第1章、これも取りまとめさせていただきたいということでございます。継続審議に該当するのは、第2章、第3章、第5章です。尚その第4章は、上手くいけば取りまとめさせていただきたいし、結論がでなければ継続審議ということにさせていただきたいということでございます。従いまして、この後の事務局のこの次第よりもそれ以降につきましては、そのようなことを踏まえた上でご説明をさせていただきたいというように思います。それでは説明の方よろしくお願いいたします。

事務局

はい、それでは私の方から基本構想中間報告案につきまして恐縮ですが座って説明をさせていただきます。

-----資料：5に基づき説明-----

会長

はい、ありがとうございました。それでは予定しておりました時間を仮に4時というふうにしまして20分しかないわけでして、多少延長させていただきたいというふうに思い

ます。今ご説明がありました中で、これあの話がちょっとくどくなるかなと思うんですが、第1部と第2部の第1章ですね、これについてはまあきちっと本日をもってまとめあげたいというご意向でございまして、第4章に関しましては、できればまとめていただきたい。後につきましては継続審議ということでございます。従いましてこの時間の関係もございまして、この後ですね、この総論の第1部の総論と第2部の基本構想の第1章、それから第4章を重点的に取り上げてご意見等をいただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

先ほどの部会長さんの報告等も併せてですね、いろいろお気付きの点があればですね、ご発言・ご意見をいただきたいというふうに思います。

はい、どうぞ。

委員

総論のところ少し。私個人的には富山湾は結構なんですけれども、富山湾の先にやはり日本海というものがあるんで、何かそこに文字をちょっと入れていただくと。特にこれからの10年ですから、環日本海ということも富山県では言っておりますので、そこら辺りを何か日本海、及びその環日本海という言葉ですね、何か入れていただければそれで観光の方でも観光客誘致するとかいろいろ書いてございますので、何かそういう言葉の中に何か文言っていいでしょうか何か文字を入れていただくと、これからの10年以降のことですから、先ほども100年ということを目指してるということおっしゃいましたし、何かそれを入れていただくというふうな。それともう一つ、先日ちょっと伏木港へちょっと行ってまいりました用事がありまして。そしてちょっと聞きましたら、ロシアの客船が毎週入っていると。そういうこともありますので、そこら辺り新幹線が高岡・富山・黒部ということもありますので、10年経つ前にもう現時点で1週間に1回ずつ入ってるわけですから、何かこの辺も少し何か日本海とか環日本海とか、何か言葉をちょっとこの中に入れていただくといいなと思っておりますけれども、ちょっと意見の方言わせていただきます。

会長

はい、ありがとうございました。元は日本海だったものが富山湾に直されたわけですが、日本海という言葉も捨てがたいようだと。特に環日本海時代ということもあって、これやっぱり重視ではないかというようなご発言だったと思うんですね。今それで私もざっと思いついたのは、富山湾という5カ所みんな直された、5カ所でしたね、修正されました。しかしながら、例えばこの第1章の序論ですね、ここで出ております「本市は黒部峡谷や黒部川」というこの流れの中でいきますと、やっぱり富山湾っていうのはしっかりと私はくるんじゃないかなと思うんですね。しかしながら、あの方は見えてないんですが、この4つに関しては、いわゆるその経済とか産業とかっていうものになればですね、あるいは富山湾じゃなくて日本海という広めた表現をするという方法もあるし、あるいは富山湾、日本海と掲示することも考えられるんですが、そういった点についてどのように考えればよろしいですかね。今こうやって一つ一つ精査するっていうわけにはいかないわけで、事務局の方向かお考えがあればお願いいたします。

事務局

はい、表記についてでございますけれども、5カ所の訂正がありまして、その中で日本海という言葉を生かせないかということでございますが、その部分について、何と申しますか、この意見を参考にしながら検討させていただきたいなというふうに事務局では思いますけれども。

会長

はい、いずれにしましても字句的にはやはり見直すというところもあるんだというような先ほどのご説明でございましたので、この富山湾、日本海についてもその対象ということで検討していただきたいとこう思います。よろしいですか。はい、分かりました。他にご意見ないですか。えーっと、はい、どうぞ。

委員

部会のことでいいですか。

委員

はい。第2部会の観光の振興なんですが、黒部の総合振興計画の中でもどうかなーという気もするんですが、黒部ルート of 開放ということも書いてありますが、今話題の世界遺産というものも書いていいのかなという気もしております。委員のご意見をお願いします。

会長

今、提案ご指摘なさったのは、この黒部ルート of 開放あるいはこの世界遺産ですね、というようなお話でございます。県の方でも県庁内の内部での検討組織が立ち上げられたという話は聞いておるわけですが、まだ広がり of 段階ではないわけですね。しかしながらこれは5カ年、10カ年という一つの見通しであってのご発言だと思いますが、その件について委員の皆様のお考えを少し聞かせていただいて、煮詰めればというふうに思いますので、ご意見を願いたいします。

この件についてやっぱり何人かのご意見を頂戴して整理したいとしますので、ご意見ないでしょうか。はい、どうぞ。

委員

第2部会の方ですけど、農産物・水産物を今作っておりますけど、これを食べていただかなかつたらいけませんので、これを観光の方で一つ販売かなんかで取り入れていただきたいと申します。特に氷見あたりで取り入れた観光だと思しますので、一ついいものを富山湾でとれた魚を食べられるというそういう宣伝も一つしていただきたいと思します。

会長

どう申しますかね。一つ一つここで議論をして煮詰めるということではなくて、感想をお聞きして、また部会に戻すわけにはいきませんので、事務局の方で検討していただくということにさせていただきますでしょうか。

まあ今お二人からそれぞれ別の意見が出たわけです。希望・要望があったわけですが、これに対してここで取り上げて議論をしていくと、時間が多くかかるというようなことで、当面の手法としてお聞きしておいて、特に対立意見がなければ事務局の方で誠意をもって検討していただいてここに載せるというようなことで進めさせていただきたいと思います。それでは他にご意見ないでしょうか。はい、どうぞ。

委員

第1章の目指すべき将来像の18ページなんですけど、健全な財政運営を推進し市民に対する財政の透明性を高め、事業の優先度の提示に努めますというそこら辺のことなんですけども、ちょっと私も本当に勉強不足で分からないのでお聞きします。例えば、黒部市の市会議員さん、議員の人数とかあるいは給料とかは、議員さんが自分達で自分達のことを決められるのでしょうかということの一つと、それとこの目指すべき将来像の中の市と、行政が一体となっていていうところで、私達が議員の数は少なくしたら駄目ですよという意見と、議員の数を少なくしましょうという意見と、多くしましょうという意見があります。私が出ました第6部会でも少なくしようという意見と、私は多くした方がいいという意見でした。何故ならば、議員を少なくすることによって、私達女性がまだまだ目指すべき男女共同参画に向けての意識が本当にまあ女性はまだ低いので、男女共同参画の基本法が国によって守られて、されています。そこで少なくせよといわれた時は、本当に苦しいものがあります。女性の声が届かないという苦しいものがありますので、この人数とかあるいは給料とかそういうものは、議員さんがもう絶対的な権限持っておられるのか、私達市民がそういうことも発言できるのかということをおもうのです。それと議員さんがただかかれる給料というものがこの財政運営の中で市民がもっと透明に見ていられるのでしょうかという、透明に見させていただければという気持ちがあります。やはり少なくなればなるほど市会議員さんの権力が増していくのではないかと。やはり私は議員さんもっとボランティア的な精神でやっていただいて、人数が多ければいいのではないかとおもうのです。黒部市を見ていると、長い歴史の中で振興会の会長さん達が本当に日夜努力に努力して市に意見を言っておられます。そういう姿とかあるいはスポーツの観点から、あるいは女性の観点からやはり意見を言うべきなのが本当のまちづくり、幸せを目指すものではないかと思うので、お聞きしたいと思います。

会長

今の件について事務局のご説明をお願いいたします。

これいわゆる行政改革の問題じゃなくて、市全体の総合振興計画の問題ですので、やっぱりそこら辺り考えるといかがなものかなあというふうに思いますので、事務局の方の今のお考えをお願いいたします。

事務局

はい、まず1点目につきましては、いわゆる議員さん方の報酬とかそういうのはどこで誰が決めるんだとこういう話でございますが、これは第三者機関といたしまして黒部市特別職報酬審議会というのがございます。ここで審議をする場所になっておるところであり

ます。それからただいま議会に対していろいろ市民の意見を反映するうんぬんという、こういう話であったかと思えます。議員の皆さんにつきましては、市民が選ぶ方々であります。そういったことで市民の皆さんのご意見等、当然そういった中で反映されてくる、いわゆる代議制をとっとるわけですね。それはその市民の意見を置き換えて反映するという話になってくると思えます。そういう制度であるということを一つご理解いただきたいというふうに思えます。それでまた今おっしゃられましたいろんなことにつきましては、議会の方でも何かそれぞれ今考えていこうというふうにしておられるというふうにも聞いております。ちょっと具体的なところがありませんが以上でよろしいでしょうか。

会長

はい。今のご説明でですね、納得していただけたんじゃないかなと思えますが、議会の方では議会の方で、やはりそれについてやっぱり真剣にいろいろ議論をなさってきておられるというような経緯もあってですね、その事務局のご説明だったんじゃないかなと思えます。はい、ありがとうございました。 委員さん。

委員

今日決めてほしいと市から事務局がおっしゃったことについては、だいたいいろんな意見が反映されておりますし、改良・改善も感じられますし、よくできたなあというふうに思っておりますので全体とすれば賛成でございます。またもう一つ今 委員から先ほどおっしゃった世界遺産が世の中で相当あちこちで検討され取り上げられてきておりますし、今、立山・黒部という表現で、世界遺産と考えて進めようという検討しようというふうになっておりますから、その黒部という名前の黒部市の総合振興計画に世界遺産という言葉が一文字もないのではやっぱりまずいのかもかもしれないと思ったりしますので、これをよく検討いただいて加えていただければと思いますですね。だいたいそれだけですが、言葉のことですが、5ページをちょっと見ていただいて、言葉のあやで申し訳ございませんが、5番の社会経済の変化の5行の最後のところですね、あらゆる分野で二極化が顕著化していますっていうのを、二極化が顕著になりつつありますとかいうふうに変更していただいたらいいと思います。それからそれは言葉の変更。19ページの認知人口というのが、認知人口ですね。真ん中の方に市民が求めるまちづくりを推進していくことや認知人口、交流人口増加による交流施策うんぬんこうありますが、認知人口というのは何を指すのかちょっと教えていただきたいと思えます。ちょっと初めてこの認知人口という言葉にこのぶつかったような気がするんですけどね、どっかでいろいろ使われてるんでしょうか。以上そんなことで世界遺産のことはぜひどこかに取り入れていただきたいということと、全体とすればなかなかよくまとまったなあというふうに思えます。その点言葉二つ。

会長

はい、ありがとうございました。今総合的に判断なさってですね、よく煮詰まってまとまっているんじゃないかという高い評価をいただいたわけですし、それから最初に質問なされました世界遺産についても、賛成のその意見ということでございます。それから言葉についてこれはまあ当然直していただくと。それから質問の認知人口について事務局の方

説明をお願いします。

事務局

認知人口でありますけれども、言葉的にはあまり一般的ではないかなあという気もするんですが、いわゆるその黒部のことを知っていただいとる人達、そういう人達のことを指してここで表現しているわけですが、もう少し適切な言葉があるのかどうか分かりませんが、検討していただきたいというふうに思います。

会長

はい、どうぞ。

委員

すいません、内容について異議ないんですが、文章読んでみますと、一読して頭にすーっと入ってくるという気がしないんです。例えば誤字とか脱字とかは直していただくことにして、例えば5ページの1番最後の7のところですね。地方分権社会の最初の段階というにが7行ぐらいになってますね。それから19ページ開いても、1段の長さが、6行とかになってるわけです。項目がどこどこが並列になって、どれが起点になるのかと。読んでて後いくと分からんがになってしまうと。僕の頭が悪いからかもしれませんが。同じことが35ページの1の文章辺りも、2行目からすーっと6行ほどになると。こういう文章の書き方は、ぜひ文章の専門家に見ていただいて、私達市民が、あっこういう計画が出たぞというのを見た時に、さっと見て分かる。何かじーっと睨んで読んでかかないと何いつらか分からんというのではなくて、もっと軽易な言葉を使って短いセンテンスでお願いしたいと。

それから今認知人口等というのは説明されたら分かるんですけども、それは説明されたような言葉を入れて書くというような形で、ぜひ分かりやすい表現をあるいは文章表現をお願いしたいと、これは要望です。

会長

はい、ありがとうございました。これにつきましてはもともと最初からですね、市民に分かりやすい文章でということに取り組んでおられるんですが、やはりいろんなことがあるとなかなかこう難しい面もあったのかなあと思います。今ご指摘がありましたように、短い文章で歯切れよくまとめるということですね。それからおっしゃった通りの認知人口につきましては、知名度的なそういう発想で、先ほどご説明なさいました言葉等を頭に入ればよく分かるというようなことで、文言についてはやっぱり十分この整理していただかなければならないんじゃないかなあというようなご意見だと思います。ありがとうございました。

他にご意見ないですか。

はい、どうぞ。

委員

提案が一つ。それはですね、本日第1部と第2部につきましては取りまとめして確認したいということでありまして、今まで出ているご意見の方もどちらかという内容を大きく変えるものではなくて文言に関する部分でありますから、それにつきましては事務局で整理をされたものを会長が確認していただければ改めてこの会議に図る必要はないんじゃないかなということで、もし皆様の中でご異議がなければそうされたいかがかなあというのが一つ提案でございます。

それと字句の訂正に関する意見でありますけれども、何力所かに市民等の市民参画という言葉がありますけれども、それにですね、市民参画と協働というような表記にされたらどうかという意見です。基本理念の中で、市民の参画と協働によるまちづくりというものを挙げてあります。また連動しております行政改革大綱の方にも全て表現としまして、参画と協働という表現がされておりますが、一部ですね具体的に申し上げますと、資料4の方の6ページかな7ページですね。7ページの方の施策中分類の上から3つ目、こちらの方には市民参画活動支援事業とありますが、それも市民参画とここに協働を入れる。参画と協働。それから事業メニューの方の上から9行目の市民参画機会という、ここにも協働という文言を入れたらどうかと。またそこからまた3行下がったところのまちづくりの市民参画での促進っていったところにも協働という言葉を入れたらどうかということと、あとの基本構想の冊子の方の中の18ページの市民と行政が一体となるまちづくりの方も、上から3行目、市民参画の機会の充実ってありますが、ここにも協働という文言を入れていただければということと、それからまたさらに3行下がったところの、主体的にまちづくりに参画するということも協働という文言が入るべきだと思いますし、また同じようにですね、37ページの行財政運営と市民参画の取り組みの部分につきましても、ここも協働、それからそこから5行下がったところのまちづくりの市民参画と促進というところにも。あるいはそこからまたカッコ書きの枠内の上から2番目の市民参画の促進という、こういったもの全てですね、参画と協働という基本理念がありますから、当然この市民参画という表記の中には協働という考え方も当然入っていて書かれていると思いますので、正確に市民参画と協働等、そういった協働の考え方を入れ込んだ表現にしていいただければと思います。以上です。

会長

はい、ありがとうございました。他にご意見ないでしょうか。

はい、どうぞ。

委員

お願いします。さっき第3部会ですか、報告にもありましたが、新市都市計画マスタープランという項目が入ったことに僕は大変喜んでおるわけです。この土地利用であるとか、その辺りにこの10年、50年、100年先をみてどうやっていくかということが大変重要だというふうにあお思っています。それは少子高齢化ということもあるでしょうし、あるいはその自然と共生するというようなところでも関わってくるので、何かこのマスタープランみたいなものを、この市街地住宅整備というところに閉じ込めるのではなくて、ぜひ何かもっと大きな目で、ここはもう完全に自然のものを残す地域だよとか、あるいは具体

的に言えばやっぱりその内この地域はやっぱりもう閉村みたいな形で閉じざるを得ないだろうというそういう将来的な構想を必ず持っていかなければ、この後対処しきれないと思うんですね。それを1年でも2年でも早く取り込むってことがこの後新しい黒部市が元気になっていく原動力になると思うので、こういう検討したというか、そういうものをその市街地だけに決して限らず、何か広いものとしてぜひやっていただきたいなと思います。

会長

はい、ありがとうございました。他にご意見ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

委員

今の意見に全く賛成でありまして、11ページですね、そういう言葉では少し明確にしとくべきかなということで、1番目のですね人口減少、少子化、高齢化社会への対応というところですね3行目に、市内のどこに住んでもという言葉が入っていますんで、これはちょっといろんな解釈ができるんだというふうに思うんですね。今でいったら僕もこういうふうな形でいいのかなあ、いやいやこれからのことを思うとですね、市内のどこに住んでもということはですね可能なかなあということで、これを削除すべきかなあというふうに思いますが、意見として述べさせていただきます。

会長

はい、ありがとうございました。他にご意見ないでしょうか。先ほど部会長さんの方で指摘なさいましたブランドの用語ということなんですね。用語の統一ということなんですが、この件について先ほど事務局からのご説明がずっと全体を説明する中で、ちらっとブランドが出てきとったんですけども、委員の皆さんその件について何かご意見ないですか。統一ということ、もう少し具体的に部会長さんの方から説明していただきたいと思うんですが。

委員

私ですか。

会長

はい。もう少し具体的にどこがどういうことで不都合なのかとかね、ちょっと説明していただきたいと。せっかく今文言の話になっとりますので。

委員

あーそうですか。すいません。今あのブランドという言葉は、一つ全国的にですね、地域ブランドという言葉も使われていますよね。商業ブランドとして。それともう一つは、農林水産業に多いんですが、生産物あるいは漁獲物をブランド化しようという、差別化しようという動きもまた一方で関さばに始まってからですね動きあります。それと黒部市の方で観光協会が、黒部のブランド品ということの選定をいたしまして、その議論の際にちょっと一次産品のブランドについてはちょっと横に置いておこうよということがあったん

ですね。そういう意味でブランド化は、どういう目的であるのか、その目的の方をあまり議論しないでそのブランド化さえすればいいような何かそこら辺の整理がいまいちちょっと明確でなかったんで、まあ使う時にはそのいわゆるブランド化してどうするのという部分を明確にしていくと、ブランドということの、例えばさっきありましたけども、黒部をブランド化しようということ、黒部市全体をブランド化しようという部分もありますよね。そこら辺でブランドという言葉そのものについては、分かりやすいことではあるんですが、その前後につく熟語になったり、あるいはその後に出てくる動詞なり助動詞が、何か随分ニュアンスが違ふものになっていくんで、そこら辺を皆さんが共通して認識していれば問題ないと思うんですが、言葉のあれによっては目的が違ってくんですね。それは部会の中でも、これブランドが目的なのか、そのブランドして販売してその産業を活性化させるのというそういう議論をいたしました。そこら辺では皆さんがどういうふうにお考えなのかちょっと明快でないんで、言葉の整理が必要じゃないのかなという意味あいでは先ほど申し上げた次第です。

会長

はい、分かりました。おっしゃるところがよく分かったんです。特に私もブランド力とかっていう言葉が1、2カ所でてきたんですが、初めてブランドに力がつくというのは初めて聞いてですね、えーっと待てよって、ちょっとひねって考えないと、ああそういうことかという、やはりまだ分かりにくいと思うんです。つまりまた十分おっしゃったようにブランドの内容、中身がですね、十分共通の意識に向かってないということ。あるいは見通していないというような面もある中で、何か言葉が先走っていったという気がするわけですね。そういう点でそのブランドについて使われている文章のセンテンス全体を見直して、やはりもう一度言葉、文言を整理するという視点から事務局の方でやっぱり見ていただければよしいんじゃないかなというように思います。

時間もかなり過ぎたんですが、はい、どうぞ。

委員

すいません。先ほど 委員がおっしゃったこのところはぜひですね、修正をしていただく必要があるんじゃないかと、私も全く同感でございます。11ページの市内のどこに住んでも健康でと。市内のどこでもというのは、だいたい今の住宅のあるところどの地区でもという意味で原稿で書かれた方は書いたのであろうと思いますけど、今富山市でコンパクトシティで、この富山の中心部だけを社会資本投資を重点的にして、これからの予算の公表、予算のですね効率的な運用しようというふうについておられるわけでありましたが、この横に山の上に一軒家を住んでそこに水道をひいてくれというようなことを意味するのではないと思いますけれど、やはり今はこれからは、平面の中で重点投資をしていく方法にならざるを得ない時代でございますから、これは誤解を招くような言葉だと思います。また先ほど 委員さんですか、おっしゃったように、都市計画マスタープラン、マスタープランっていうのはおっしゃられたとおりでありまして、まちの中の都市計画という言葉には惑わされて、まちの中を区画整理をするのが都市計画という考えが誤って間違っておるわけでありまして、黒部市全体のどこの地区は触らないとか、これは自然のまま残

す、ここは重点的に住宅を増やすんだというような、そういうのをマスタープランと称してここに書いてあるというような共通理解をしないと、誤解を招くというふうに思います。それから最後にこのブランドのことにつきましては、確かにおっしゃるとおりで、黒部ブランドということで私の観光協会でも物産をしてきました。しかし最近ではブランドという言葉、地域のブランド化とかいうことで言葉が非常に氾濫して使われるようになりました。これ委員おっしゃったとおりで、今地域ブランドという言葉、あるいはブランドという言葉自身の定義というのは必ずしもまだ決定というか世の中に定着してない時代でありますから、私はこの1ページから最後までずっと読みましたが、今はそれぞれの場所で地域ブランド、あるいは黒部ブランド、あるいはブランド化という言葉は使われておりますが、これはそのように社会通念として定義が定まっていない段階ですから、それぞれのところでこれによろしいのじゃないかなあと私は読んで見ております。もともと事務局への提言です、この黒部ブランドということの定義、共通認識を持つべきだという意見は出してはおきましたんですが、私はこの黒部ブランド、それから広義の、広い意味での黒部ブランド、これを両方共推進していく総合振興計画であってほしいというふうに思っております。先ほども認知人口とおっしゃったが、東京で黒部といったらダムだという認識がある間違った黒部という名前、認知されている、それを正していこうという運動の一つだと、黒部ブランドとよくやっておりますのがですね、そのように理解をいただきたい。つまり黒部という名前のネームバリューを掲げたいんだというのがずっと出てきております私のここに提起でございます。そんなところであります。

会長

はい、ありがとうございました。他にご意見ございますか。じゃ、どうぞ。

委員

今、市内のどこに住んでも健康で安心、これは私はこの文章でいいと思うのですが、わざわざ年いってから山の方へお家を建てていくっていうことは私はないと思います。私は山の方の田んぼ、田家の鏡野で田んぼしてますが、そこのおじいちゃんおばあちゃん達は、やはり自分の住んだところが故郷ですから、おじいちゃんが亡くなっておばあちゃんも一人で寂しく亡くなっていかれます。確かに山の方は人口が減ってきて、街へ街へと下がってこられますが、だからといって市内のどこに住んでもっていうところを削除するというのはいかなものかと思います。やはり自分の生まれたところは本当に愛して止まないと。 さんも さんもそういう意味で言われたのではないと…。

委員

住むなと言ってないですよ。

委員

住むなといわれなくてもここを取るということは、ちょっと私はお年を召した方たちには辛いというか厳しい意味じゃないかと思えます。場所、さっき さんが場所を設定すると言われたんですね、そういう意味でお二言われたのか、ちょっとこらへん、ま

あちょっと理解できないんですが、やっぱり現場からの声といたしまして、やはり皆どこに住んでも私はいいと思います。でも、そんなへんぴなところへ電気くれとかあるいはさっき言われた水道くれっていうのは、やっぱりそれはいかがなものかと思いますが、市内のどこに住んでもっていうことは、私は美しく、美しい日本を作っていく意味でもこれからでもいいと、これから住んでいくのはまだ山へ山へと向かっていかなければならないんじゃないかと思う一人です。どうもすいません。

会長

今 委員さんおっしゃったのは、どこに普通に住んでもいいんですよというけれども、それはどちらかっていうたら、いわゆるその少なくとも集落単位ですね、その集落単位での発想なんです。誰もおらん向こうって誰もおらんとこって住んでもいいですよという意味ではないということは、お互いに共通の認識だと思うんですね。ただ今委員さんなんかがおっしゃられたこと、委員さんおっしゃられたのは、今までの施策というのは、要するに平等といいますかね、つまり広くするところやってきたと。しかしながら、この都市間競争というものがどんどんこう加速化してきている。そうすると、広く薄くやっておっては目玉、目玉というかその目玉になる核になるところ失ってしまうと、他の都市に負けてしまうというそういう問題があるわけですね。今は、どちらかという県は県なりにどこかに目玉を作ろうと。あるいは市は市なりに一つの中心になるところをやっぱり活性化していこうというような動きの中でのそのご発言というふうに私は理解しておるわけですが、さんそう言われると、何となくちょっとその文言については残す必要があるのかなあというような思いもするわけですが、この辺につきましてもやっぱり事務局で一つしっかりとさせていただきたいというふうに思います。他にご意見ないでしょうか。ないようでしたら、時間が予定よりも 25、6 分超過したわけです。今ここで全体のご意見を頂戴したところですね、第 1 部の総論とそれから基本構想の第 1 章、更に第 4 章ですね。これについても大きなご意見がなかったということで、これを一応今回のまとめということでさせていただければと思うわけです。ただ、文章はやはりおっしゃられたとおり短くて分かりやすいと。もともとこの計画は市民に分かりやすく表すということがねらいでございますので、短く、文言はきちんと整理してほしいと。それから市民参画、これは参画と協働といいますか、これもやはり全体として太い字であるというところで、これもしっかり統一してもらいたいと思います。

それからマスタープランのことも話題になったわけですが、これはやはり今までは例えば農村のマスタープランっていったって農村部だけ中心にしてこう計画を立てるとか、あるいは海岸なら海岸だけとか、いわゆる縦割りの考え方で整理されてきつつあったんですが、やはりこれは市内全域を一つの都市計画という考え方で整理やっぱりしていけないと、ちぐはぐになってしまうんですね。その際、ソフト面とハード面の両面からやっぱり追いかけていかなきゃならないというふうに思うわけですし、ソフト面というのは先ほど部長さんの方から報告でありましたように、要するに景観ということですね。従ってその景観の件についても富山県では景観条例がもう既にできておりますし、それから富山市にも景観条例ができておると。立山町こも景観条例ができていて、あとの市はまだやられていないですね。ですからそういったことも念頭に置きながらマスタープランを立てていく中

で、ソフトとハードの両面から追いかけるということがやっぱり非常に重要なことではないかなというふうに感じるわけです。それらのことを課題として残しながら今日の会議を終了させていただきたいと思います。この後のことについて事務局の方から何かございましたらお願いいたします。

事務局

それではその他ということで、たいへん時間も経過しておりますので手短かに3点ほどお願いしたいと思います。まず1点は今ほど会長からありましたとおり、本日、基本構想中間報告ということでいろいろ取りまとめをいただいたところですが、来週会長の方から市長の方へ中間報告の取りまとめ状況につきましてご報告をいただく予定にしておりますのでご連絡申し上げておきたいと思います。

2点目は4月以降、平成19年度の会議予定についてでございます。本日追加資料として、資料6の方を今配布させていただいたところですが、4月以降11月までの間に、全体会で3回、部会で4回、計7回の会議を予定させていただいております。具体的な期日の設定までは決まっておりませんが、その都度会長さんあるいは部会長さんと日程調整をいたしまして、できるだけ早くご連絡をさせていただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。尚、4月下旬に次回全体会を開催予定にしております。先般、市内視察に関しましてご希望をお伺いしました。約半数の委員の方からご希望の意向があったところでございます。ぜひ次回4月下旬の全体会につきましては、午前中会議、午後希望の方ということになりますけれども、市内視察を組み入れるということで日程を組まさせていただきたいというふうに考えております。ただしかしながら、半日でなかなか視察箇所多く回ることはできません。5月の今度は部会の方でも各部会ごとに視察したいというところがあれば部会ごとの対応を考えていきたいというふうに思っておりますので、その点ご連絡を申し上げます。

3点目最後でございますが、今回もまた意見提言書の方同封させていただいております。毎回たくさんご意見いただいております。たいへんありがたいわけでございますけれども、今回も基本構想全般について文言の修正等、お気づきの点でも何でも結構でございます。ご意見があれば事務局の方までぜひお願いしたいというふうに思います。

以上でございます。

会長

はい、ではどうもありがとうございました。では事務局の方にバトンをお渡しします。

事務局

どうもありがとうございました。以上をもちまして黒部市総合振興計画審議会第2回全体会議を閉会させていただきます。委員の皆様には今日は本当にありがとうございました。